

必勝「あいはらくみ」

わが組合は、第4回中央委員会において次の参議院選挙予定候補者に、あいはらくみこ(自治労本部組織局次長)さんを推薦決定しました。

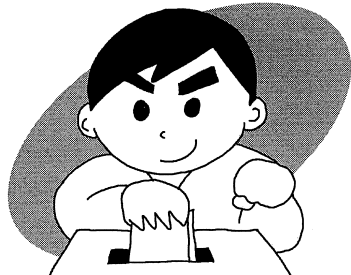
相原久美子さん決意表明

私のモットーは「長く悩まない、チャレンジすれば道は開ける」です。そんな私でも、今回の立候補については一生分、悩みました。しかし、中央委員会における皆さんの活発な議論や激励を伺い、今、本当に決心がつきました。これまで、労働運動の最前線ががんばって来ましたが、それだけでは、どうしても限界があります。政権交代が必要なのです。今、老若男女問わず、希望の持てない社会になっています。しかし、参院選を経た来年の夏には、これまでの労働運動は間違っていない。そう、希望を語り合えるよう全力でがんばります。皆様のお力を是非ともお貸しください。

●略歴
1986年 札幌市非常勤職員(年金相談員)
1995年 自治労札幌市職特別執行委員(専従)
1998年 自治労北海道本部執行委員(公共サービス担当)
2001年 自治労北海道本部副執行委員長(組織局担当)
2003年 自治労中央執行委員(組織局次長)



●だれにでもできる選挙運動

市民自治の確立に
棄権はキケン

地方から日本の
政治を改革する
大切な一票です

21世紀にむけた日本の新しい政治をめざす大切な選挙です。あなたの一票を必要としています。隣近所の方も誘い合わせて投票所へ行きましょう。また旅行や出張のときは、期日前投票・不在者投票を必ずしましょう。

●だれにでもできる選挙運動

電話で支持を
うったえよう

電話での
依頼・要請は
いつでもOK

告示前は友人・知人に電話で支持を訴えることができます。選挙期間中は、自由に投票依頼ができますので、大いに活用してください。ただし、反感を持たれないように注意し、相手の意見や注文に耳を傾ける姿勢が大切です。

●だれにでもできる選挙運動

知人に会ったら
「お願い」を

知人・友人への
投票依頼は
自由です

友人、知人があなたの自宅や職場をおとずれたとき、また、あなたが自宅や職場の近くに行ったついでに「〇〇さんに」と投票の依頼をすることは自由です。路上で、偶然あったときや、バスや電車の中でも同様です。

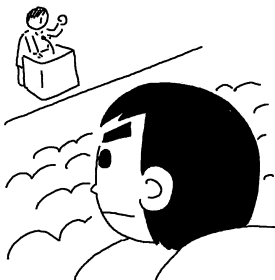
●だれにでもできる選挙運動

手書きの親書で
紹介を

はがきや
手紙での
紹介は有効

自筆のハガキや手紙を通常の方法で利用し、その中で人となり、政策などを紹介することは自由です。親しい人からの紹介は極めて有効です。

●だれにでもできる選挙運動

誘い合わせて
演説会へ

演説会は
政策や人柄を知る
よい機会

政党や個人の演説会は政策を知り、人柄を知るよい機会です。参加を誘うことは当然の行動です。また、組合の集会に候補者を呼んで、あいさつをしてもらうこともできます。組合員、知人、友人を誘って支持の輪を拡げましょう。

●だれにでもできる選挙運動

誰でも入れる
後援会へ

後援会への
加入は
自由です

どんな「後援会」でも、個人として参加することは自由です。地公法36条からも問題ありません。

公共サービスのポイントは質と水準

07年自治体選
参院選勝利!